# 厚生労働大臣の定める掲示事項(令和6年10月1日現在)

## ■入院基本料に関する事項

当院は、 急性期一般入院料3 を届け出ており、各病棟における時間帯の配置は次のとおりです。

#### ●4F 病棟

- 1日に13人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。なお時間帯の配置は次のとおりです。
- ・朝 9 時 00 分~夕方 17 時 00 分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方 17 時 00 分~朝 9 時 00 分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21 人以内です。

#### ●5F 病棟

- 1日に8人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。なお時間帯の配置は次のとおりです。
- ・朝 9 時 00 分~夕方 17 時 00 分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ·夕方 17 時 00 分~朝 9 時 00 分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。

# ◎入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

# ■届出に関する事項

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨、北海道厚生局長に届出を行っています。

#### 基本診療料の施設基準等

〇 急性期一般入院料3	〇 診療録管理体制加算1
〇 救急医療管理加算	〇 医師事務作業補助体制加算1
O 急性期看護補助体制加算	〇 看護職員夜間配置加算
〇 療養環境加算	〇 重症者等療養環境特別加算
〇 医療安全対策加算2	〇 感染防止対策加算2
〇 患者サポート体制充実加算	〇 病棟薬剤業務実施加算 1
〇 データ提出加算	〇 入退院支援加算1
〇 認知症ケア加算3	〇 排尿自立支援加算
O 医療DX推進体制整備加算	
	·

#### 特掲診療料の施設基準等

〇 糖尿病透析予防指導管理料	〇 腎代替療法指導管理料
〇 慢性腎臓病透析予防指導管理料	〇 外来排尿自立指導料
〇 薬剤管理指導料	〇 地域連携診療計画加算
<ul><li>検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料</li></ul>	〇 医療機器安全管理料1
〇 在宅血液透析指導管理料	〇 検体検査管理加算(Ⅱ)
O CT撮影及びMRI撮影	O CT撮影及びMRI撮影
〇 無菌製剤処理料	〇 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
〇 運動器リハビリテーション料(I)	○ 呼吸器リハビリテーション料(I)
〇 がん患者リハビリテーション料	〇 静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)
〇 人工腎臓	〇 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
〇 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	〇 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
○ 体外衝撃波腎·尿管結石破砕術	〇 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術
〇 輸血管理料Ⅱ	〇 輸血適正使用加算

O 人工肛門·人工膀胱造設術前処置加算	〇 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術含む)		
〇 麻酔管理料(I)	O 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料(遠隔モニタリング加算)		
〇 外来·在宅ベースアップ評価料(I)	〇 入院ベースアップ評価料96		

医科点数第2章第10部 手術の通則の5及び6に掲げる手術(令和5年1月1日から令和5年12月31日)

特定の手術で年間症例数や医師経験年数等の基準を満たすことを要件に診療報酬上の評価規定があります。当院におきまして実施する次の手術については、北海道厚生局長に届出を行い、手術の所定点数を算定しています。(平成 20 年厚生労働省告示による掲示)

		手術名	症	例数	手術名			症例数	
	ア	頭蓋內腫瘤摘出術等	0	例		ア	上顎骨形成術等	0	例
K	イ	黄斑下手術等	0	例		イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0	例
分	ゥ	鼓室形成手術等	0	例	N X	ゥ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0	例
1	I	肺悪性腫瘍手術等	0	例	分	I	母指化手術等	0	例
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	例	3	オ	内反足手術等	0	例
	ア	靭帯断裂形成手術等	0	例		カ	食道切除再建術等	0	例
	イ	水頭症手術等	0	例		+	同種死体腎移植術等	0	例
X	ゥ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	例			腹腔鏡下腎(尿管)悪性腫瘍手術		
分	I	尿道形成手術等	0	例	N X				
2	オ	角膜移植術	0	例	分			0	例
	カ	肝切除術等	0	例	4				
	+	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0	例					

その他の区分		
手術名	症	例数
人工関節置換術	0	例
乳児外科施設基準対象手術	0	例
ペースメーカー移植術 及びペースメーカー交換術(電池交換を含む)	0	例
冠動脈、大動脈バイバス移植術 及び体外環境を要する手術	0	例
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術 及び経皮的冠動脈ステント留置術	0	例
全身麻酔の件数(静脈麻酔は除く)	380	例
体外衝擊波腎·尿路結石破砕術	91	19년

# ■入院時食事療養(I)に係る食事療養の実施

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時)、適温で提供しています。

# ■保険外負担に関する事項

項目		金額(稅込)	項目	金額(稅込)	
自院用紙	診断書(簡単なもの)	2, 200 円	所定書式	入所診断書 (特定ホーム等入所)	3, 300 円
	証明書(簡単なもの)	2, 200 円	労災	労災療養費請求書	4, 400 円
	領収書再発行	1, 100 円	院内書式	健康診断 (簡単なもの)	3, 300 円
	診療明細書再発行	2, 200 円	1	健康診断 (複雑なもの)	7, 700 円
保険会社	保険会社診断書	4, 400 円	職業安定所	傷病証明書	1, 100 円
	保険会社死亡診断書	5, 500 円	自賠責	自賠責診断書	3, 300 円
	保険会社入院証明書·通院証明書	4, 400 円		自賠責明細書	3, 300 円
年金	障害年金診断書	5, 500 円	その他文書	おむつ代証明書	1, 100 円
	障害年金受診状況等証明書	1, 100 円		デイサービスへの情報提供書	3, 300 円
	入院見舞金支給申請書	1, 100 円		旅行会社への情報提供書	2, 200 円
特定書式	特定疾患申請診断書	3, 300 円		保険会社:通院日のみ証明(事務記載)	1, 100 円
	身体障害者申請診断書	5, 500 円		保険会社:医師との面談料	3, 300 円
	死亡診断書・死体検案書	5, 500 円		生保:診断書	3, 300 円
	特別障害者手当診断書	4, 400 円		家庭裁判所提出用診断書(成年後見用)	3, 300 円
	装具証明書	2, 200 円		居宅介護支援計画連絡表(照会書)	1, 100 円
	日常生活用具給付意見書	3, 300 円		公安委員会 認知症診断書	4, 400 円
各種	インフルエンザワクチン (助成あり)	1,510円	その他の	貸し寝具代	440 円
予防接種	インフルエンザワクチン(助成なし)	3,080円	保険外	診察カード再発行手数料	100円
	肺炎球菌ワクチン(助成あり)	2, 700 円		コピー代	10円
	肺炎球菌ワクチン(助成なし)	5, 500 円		郵送手数料	300円
	ビームゲン	2,808円		エンジェルケアセット(死後処置用品)	5, 500 円
	シングリックス筋注用 (帯状疱疹ワクチン)	22,000円		トライボール	3,850円
				180 日超入院選定療養	2, 354 円
				血圧手帳	100円

## ■特定療養費に関する事項

特別の療養環境の提供

種別	料金(消費	税等込)	病床数	付帯設備
特別室	1 日につき	13,200 円	1 床	シャワー付バス・トイレ・洗面台・テレビ・冷蔵庫 ミニキッチン・収納台家具・
準特室	1日につき	8,800 円	1 床	シャワー・トイレ・洗面台・テレビ・冷蔵庫
個室	1日につき	5,500 円	5 床	トイレ・洗面台・収納台家具

種別	病棟	部屋番号
特別室	5F	523
準特室	4F	422
個 室	4F•5F	420, 518, 520, 521, 522

## ■180 日を超える入院にかかる選定療養に関する事項

同じ病気による通算の入院期間が 180 日を超えますと、選定療養として入院基本料の 15%を保険外でご負担していただくことが法律で定められています。

	 180 日超入院選定療養にかかる特別の料金	1日につき 2,354円(税込)
--	---------------------------	------------------

ただし、厚生労働大臣が定める以下の状態の方は選定療養の対象とはなりませんので、上記の特別の料金の徴収はいたしません。

- ◎厚生労働大臣が定める難病に罹られている方
- ◎重症者病室に入院されている方
- ◎重度の肢体不自由者、重度の意識障害者(日常生活自立度ランクB以上)
- ◎脊髄損傷等の重度障害者
- ◎人工呼吸器を使用されている方
- ◎人工透析を週2回以上実施されている方(日常生活自立度ランクB以上)
- この他にも選定療養から除外される条件があります。詳しくは事務スタッフへお尋ねください。

# ■明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

#### ■医療福祉相談窓口について

当院では、「医療福祉相談窓口」を設置していますので、お気軽にご利用ください。診療内容に関すること、医療費に関すること、職員の接遇に関すること、退院後のこと色々な相談等、患者さんの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをします。

# ■医療 DX 推進体制整備に関するお知らせ

当院では質の高い診療を実施する為、患者さんの同意に応じオンライン資格確認等から情報を取得・活用して診療を行っております。

# ■医療情報取得加算に関する

マイナンバーを用いたオンライン資格確認による電子資格確認を行う体制を有しています。これにより質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、同情報を活用して診療を行います。

## ■透析患者さんの下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患の検査を行っています。検査の結果、専門的な治療が必要と 判断した場合は、院内の専門医が引き続き診療を行う体制をとっています。

#### ■入退院支援(入退院支援加算、入院時支援加算)に係る院内掲示

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推

進し退院のご支援を実施しております。

# ■医師事務作業補助体制加算について

当院では、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者の診療補助や他職種との業務分担 に取り組んでいます。

## ■急性期看護補助体制加算について

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善として、看護職員と他職種との業務分担、看護補助者の配置、短時間正規雇用の看護職員の活用、妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮、夜勤負担の軽減等に取り組んでいます。

# ■その他

- ①当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施 や職員研修を計画的に実施しています。
- ②当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的 とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。
- ③当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を 定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- ④当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として下記の事に取り組んでおります。
  - 1. 医師業務の負担軽減
  - 2. 看護業務の負担軽減
  - 2. 医療従事者に対する処遇改善
- ⑤当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。